

海外生活 エッセー

パリ事務所

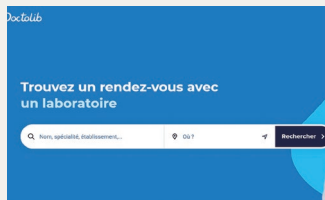
パリの医療事情

(一財)自治体国際化協会パリ事務所 所長補佐 灰屋 英成 (石川県金沢市派遣)

海外で生活をしていて、日本との違いを強く実感する場面の1つとして、医療機関の受診があります。私もこれまでに何度か受診したので、今回は実体験に基づき、日仏間の違いを紹介します。

→ 受診から処方までの流れ

フランスでは、医師の診療を受ける場合、まずは開業医を受診するのが一般的です。受診予約は、Doctolibというウェブサイトやアプリを使うと便利です。こちらに受診科などのキーワードと希望する受診場所を入力すると、該当する医師のリストと受診可能日時が表示され、それを選択すれば予約は完了です。電話をかけて、フランス語で症状などを細かく説明する必要はありません。ただし、フランスでは開業医であっても、最初から専門医を受診することは原則できず、まず一般医を受診し、そこで専門医の紹介状を得て初めて専門医を受診す



受診予約サイト Doctolib のホームページ



事務所近くに並ぶ薬局 (緑色の十字)

ることができます (特定の分野を除く)。フランスの皆さんは、かかりつけの一般医を持っているようです。また総合病院を受診する場合は、一般医や専門医からの紹介状が必要で、日本のように初診料さえ支払えば総合病院を受診できるわけではありません。

そして医師に処方箋を作成してもらい、薬局で薬を受け取ります。日本と比べると小規模な薬局が多く、事務所周辺にも500mに1軒程度の間隔で薬局がある印象です。

→ 処方薬の違い

処方薬も日本とは異なります。私自身、2か月間咳が止まらないことがありました。この時、咳の発症直後およびその2週間後にそれぞれ別の一般医を受診しましたが、処方されたのはどちらも鼻うがい薬のみでした。それを使用しても咳が収まらず、発症1か月後に3軒目の一般医で懇願し、ようやく咳止めを出してもらえました。

家族に39度超の熱が続いた時も、一時的な解熱剤と鼻うがい薬が処方されたのみでした。

フランス人は薬に頼り過ぎず、人間が本来持つ治療力を重視しているのか、少なくとも風邪のようにウイルスが原因の病気の場合、インフルエンザであったとしても、私が知る限りではあまり薬を処方されないようです。

→ 看護師さん不在

私が最も驚いたことは、開業医を訪問すると、医師しかいない場合が少なくないことです。医師が診察はもちろん支払い処理まで行います。私の経験では、中に看護師さんがいたことは一度もありません。傷口の手当など毎日処置が必要な場合は、別途訪問看護師さんを予約し、自宅に来てもらい、患部の処置をしてもらいます。私も傷口の手当(患部の消毒、絆創膏の張替え)のために、しばらくの間毎日来ていただいていた。病院に所属せず、フリーランスで生計を立てている看護師さんも少なくないとのことでした。

→ 終わりに

海外で医師の診療を受けるのは大変ですが、医療に対する考え方の違いが分かり、興味深い経験になりました。このような経験は日本にはない新たなアイデアを与えてくれることがあります。今後とも生活における日仏の差異をさまざまな点で感じ取っていきたいです。